

## 「競技力向上スポーツ指定校ステップアップ事業」 評価委員会実施要項

### 1. 目的

競技力向上スポーツ指定校ステップアップ事業について、効果的な実施と客観性を確保するために毎年、県組織以外の第三者によって構成する評価委員会を開催し、指定された各校各部の取組や成果を検証し評価を行い、課題のある部に対しては取組の改善についての指導を行なながら、学校との十分な連携によって、本県競技スポーツの基盤強化を行う。

### 2. 評価委員会の設置

競技力向上スポーツ指定校ステップアップ事業の評価を行うため、学校教育や競技力向上に専門的知識を有する者、学識経験を有する者等の委員で構成する「競技力向上スポーツ指定校ステップアップ事業評価委員会」（以下「評価委員会」という。）を設置する。

#### （1）構成

- ①評価委員会は、7名で構成し、委員は、教育長が委嘱する。
- ②委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

#### （2）役員

- ①委員会に委員長をおく。
- ②委員長は、委員の互選とする。

#### （3）運営

評価委員会は、委員長が議長となり、取りまとめることとする。

#### （4）庶務

評価委員会の庶務は、徳島県教育委員会体育健康課において処理する。

### 3. 評価

評価委員会では、次の項目について指定校の評価を行うとともに、それらを踏まえて事業の総合評価を行う。

- （1）全国大会等での成績
- （2）強化活動及びその効果
- （3）選手の確保
- （4）学校の支援及び部の運営

### 4. 評価結果の取り扱い

委員長は、評価の結果について取りまとめ、教育長へ報告・提言を行う。  
課題のある指定部については、改善についての指導・助言を行うとともに、本事業の指定にふさわしくない部については、指定の取り消しを行うこともある。



平成 23 年度  
 「競技力向上スポーツ指定校ステップアップ事業」  
 評価委員会委員名簿

	氏 名	所 属 ・ 役 職 名
1	宇山 孝人	(財)徳島県体育協会専務理事
2	久保 恵美子	大塚製薬(株) ニュートラシユーティカルズ事業部 徳島支店管理栄養士
3	佐古 哲子	徳島県女子体育連盟会長(津田小学校長)
4	藤本 繁	徳島県中学校体育連盟会長(城西中学校長)
5	パンデワーレ泰広	四国放送(株)ラジオ局編成制作部副部長
6	松井 敦典	鳴門教育大学准教授
7	山口 隆弘 (岩村 純志)	(社)徳島新聞社編集局運動部長 (社)徳島新聞社編集局運動部副部長

( 50 音順 )



平成23年度競技力向上スポーツ指定校ステップアップ事業指定校

	学校名	男子	女子
1	城東	バスケットボール	バドミントン
2	城南	テニス	バレーボール
3	城北		バスケットボール
4	城ノ内		弓道
5	徳島北		柔道
6	徳島科学技術	ソフトテニス, ソフトボール	
7	徳島商業		卓球
8	勝浦	ライフル射撃	ライフル射撃
9	富岡東		バスケットボール, 剣道
10	富岡西		新体操
11	阿南工業	バレーボール, ホッケー	
12	海部	バスケットボール	
13	鳴門	陸上競技	陸上競技
14	阿波	柔道	
15	穴吹	レスリング	
16	脇町		ソフトテニス
17	美馬商業	陸上競技	陸上競技
18	貞光工業	ラグビーフットボール	
19	辻		ソフトボール
20	池田	レスリング	弓道
21	徳島市立	ハンドボール	
22	鳴門第一	柔道	
23	鳴門市立鳴門工業	硬式野球	
小計		17	15
計		23校32部	

は24年度から鳴門渦潮高校の専攻実技競技となるため、指定校からは除く。



平成 23 年度  
「競技力向上スポーツ指定校ステップアップ事業」  
評価報告書

競技力向上スポーツ指定校ステップアップ事業  
評価委員会

全国大会等での活躍が期待できる高校運動部を育てるため、平成18年度に開始した「競技力向上スポーツ指定校事業」の成果を受け、平成23年度より新たに「競技力向上スポーツ指定校ステップアップ事業」が始まりました。

本事業について、評価委員会実施要項に基づき、県関係者以外の第三者の客観的な視点から評価するよう委嘱を受け、2月27日に「評価委員会」を開催し、各指定校・指定部の活動の評価を行いました。

評価委員会では、各指定部から、本年度の活動報告書の提出を受け、その内容をもとに各委員が評価項目ごとに評価し、その後の協議を経て、評価結果を取りまとめました。各指定部の取組は、事業開始初年度ということで、まだ課題も見えますが、おおむね順調であると考えております。

各指定部におかれましては、課題として指摘された事項について十分に検討していただき、全国大会等で上位入賞できる部を育成するという事業の目的を達成するため、一層の競技力向上を図るとともに、より効果的な活動が実現できますよう、積極的な取組をお願いいたします。

御協力いただいた指定校の顧問はじめ関係の方々に、深く感謝申し上げますとともに、指定校・指定部の活躍が、高校運動部活動全体の活性化と競技力向上につながり、さらには、それらが基盤となって徳島県の体育スポーツが活力に満ちたものになるよう期待いたします。

徳島県教育委員会教育長 殿

平成24年2月27日

競技力向上スポーツ指定校ステップアップ事業評価委員会  
委員長 宇山 孝人

## 1 評価結果

平成23年度「競技力向上スポーツ指定校ステップアップ事業」の各指定校・指定部について、提出された活動報告書をもとに評価を行った。評価委員会では、

1. 全国大会等の競技成績
2. 強化活動の状況
3. 選手獲得状況と取組
4. 学校の支援状況と部の運営

の4つの評価項目によって総合評価を行い、その集計結果をもとに協議した。

その結果、各指定部の取組は、事業開始初年度ということで、成果の上がっている指定部、課題の見える指定部など様々ではあるが、概ね適切であると認める。指定校23校、32部のうち、平成24年度鳴門渦潮高校の専攻実技競技となる鳴門市立鳴門工業高校・硬式野球部、鳴門第一高校・男子柔道部を除いた21校30部については、指定を継続することが適当であると評価する。

評価の高かった阿南工業・男子ホッケー部、脇町高校・女子ソフトテニス部については、指導体制・練習環境・強化活動への取組とも申し分なく、他の指定部の範となるものと考える。特に、脇町高校女子ソフトテニス部の総合型地域スポーツクラブと連携した活動や、阿南工業高校男子ホッケー部の「中学校ホッケー教室」(協会主催)への参加は、競技力向上はもとより、競技人口の拡大や選手の獲得に繋げている。このような地域や中学校と連携した取組は、各指定部の中でも増えており、今後の競技力の向上に繋がるものと考える。

選手の獲得状況という点では、課題の見える指定部がある。競技人口が少ない、中学校に部活動がない等、選手獲得が難しい面はあるが、指定校の利点を生かし、早い時期から中学校との連携を図る等、部員の確保に向け地道な努力を期待する。

学校の支援に関しては、各校において、部の活動に対してはもちろんのこと、学習の充実や進路指導、生徒・生活指導など教職員の理解が必要である。多くの指定部では、学校の特色を生かし、限られた条件の中で、練習環境を確保できるように努力している。また、部の運営に関しては、勝利至上主義に陥らず人間形成に重点を置くことや、生徒・保護者との良好な人間関係の構築に努めようとする取組が見られる。

このことにより、今後、事業効果を広く徳島県高校スポーツの振興に生かしていくためには、指定部が課題として指摘のあった事項の解決に努めるとともに、各校各部の特徴をさらに生かすことによって、学校単位の競技力を高めていくことはもちろん、中学校や地域との連携を推進し、各競技の中核となって活動を広げていくことが重要である。

## 2. 競技力向上に向けて

今後の指定校・指定部の競技力向上を目指し、各指定部を育成するという観点から協議を行った。その要点を報告する。

- ・指導者には、指導力の向上のための研修会等への参加を促すこと。場合によっては、義務づけた研修会を実施しても良いのではないか。
- ・指導者が、生徒のけがの予防や体調管理のため、トレーナー協会・スポーツ栄養士協会に派遣を依頼するなど、有効に活用をすべきである。同時に、うまく関係の築けている方法等の情報の提供も積極的にすべきである。
- ・「メンタル面に課題がある」と自覚している学校が数校あったが、その対策ができていない。課題に対して適切な対策を早く取り入れ、改善していく等、マネジメント能力の育成も必要である。
- ・指導者は、全体的にスポーツ医科学に対する意識が低いと感じる。効果的な指導や生徒のパフォーマンス向上のため、スポーツ医科学に関する知識を高める必要がある。
- ・良い情報を共有するため、他校の取組について情報交換をする機会を持つとか、活動報告書をHPで公開することを検討してはどうか。

## 3. その他

- ・男子サッカー競技に関して、競技人口が多いことや有望選手の県外流出の防止ということを考慮して、指定校へ追加してはどうか。

## 評価委員会の提言に対する県教育委員会の対応

平成24年3月23日

体育健康課

### 1. 指導力向上のための研修会への参加について

県民スポーツ課や県体育協会と連携し、県体育協会が実施している「スポーツ指導者育成事業」等を有効に活用し、指導者の指導力向上や意識改革を図り、各部の競技力向上に活かせるようにする。

また、鳴門渦潮高校の設備を活用し県教育委員会が実施する「スポーツ科学サポート事業」や「指導者マネジメント能力開発事業」などを通し、スポーツ医学の知識の習得やマネジメント能力を養う。

### 2. トレーナー協会・スポーツ栄養士協会との連携について

県体育協会の組織にスポーツ医科学委員会があり、その加盟団体として「トレーナー協会」・「スポーツ栄養士協会」がある。県体育協会と連携を図り、各指定校に対する指導についてそれぞれの協会へ協力依頼をする。

### 3. 各指定校の活動報告や取組の情報提供について

各指定校の特色ある活動や参考となる取組について、各学校のホームページに掲載するなど、情報が共有できるよう今後検討する。

### 4. 男子サッカーを指定校へ追加してはどうか。

平成22年5月に行われた、本事業の指定校の募集には男子サッカーの応募がなく、指定校に入れることはできなかった。しかし、男子サッカーは、競技人口が多く、選手の強化に関しても小学生から計画的・系統的に実施されている。さらに、指定校がない状況では、中学生の有望選手の県外流出が危惧される。

このようなことから、平成24年度に選考委員会を開き、男子サッカーの指定校を追加したい。